

- 2 新型コロナウイルス感染症に関わる助成金・補助金のご紹介
- 6 HACCPに沿った衛生管理の制度化に向けて
～生産性向上トレーナー派遣制度利用企業インタビュー～
- 8 マル経融資のご案内
- 9 新型コロナウイルスの感染拡大による影響から景況感は大きく下降し、
リーマン・ショック直後に迫る低水準に ～景況・業況動向調査～
- 10 令和2年度 会費ご請求時期の延期について
販路拡大のチャンス！第13回マッチング商談会エントリー受付中
- 11 小規模事業者持続化補助金の申請 受付開始
- 12 専門家定例相談のご案内
生命共済制度のご案内
- 13 会議所の動き
- 14 商店街イベント情報
(各種イベント中止のお知らせ)

第69回金沢百万石まつり【中止】のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第69回金沢百万石まつりは中止することといたしました。

百万石まつりの開催を楽しみにしていただきました皆様には、心よりお詫び申し上げます。

なお、お振込みいただきました協賛金については、順次返金の手続きを取らせていただきます。

SCHEDULE 5月の日程

13 (水) 専門家定例相談 [労務]

15 (金) 専門家定例相談 [IT]

20 (水) 専門家定例相談 [税務]

27 (水) 専門家定例相談 [法律]

無料相談※要予約

2020年度の表紙について

当地の名所の1つである金沢城は出入口や庭園といった場所に応じて、特殊な技術やデザインに富んださまざまな種類の石垣を見ることができ、「石垣の博物館」と呼ばれています。そこで、当所では今年度の会報表紙テーマを「金沢城の石垣めぐり」とし、四季に彩られ、多様性に富んだ石垣をご紹介します。金沢の新たな魅力を探ります。



5月号の表紙：「尾坂門鏡積」
おさかもんきょうせき

※本誌記事の無断転載を禁じます。

INFORMATION

無料

「専門家定例相談」のご案内

経営法務・税務・創業・事業引き継ぎ・労務・ITなど、
「こんなとき、どうしたらいいのかな？」
というお悩みを専門家がお聞きします！

相談日 原則として、毎月第1～5水曜日
(中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・弁護士)
第3金曜日(ITコーディネーター)

相談時間 ①13:30～②14:00～③14:30～のいずれか30分間です。

ご予約 上記[SCHEDULE]で開催日程を確認の上、電話でご予約ください。 ⇒ TEL263-1157 (企業支援グループ)

「企業経営アシストセンター」のご案内

経営指導員が、中小企業の皆様の各種相談を受け付けています。
ご相談可能時間: 平日8:45～17:15 (予約は必要ありません)
*事前にご連絡いただきましたら、19時までご相談をお受けしております。

ホームページ <http://www.kanazawa-cci.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆様へ

(令和2年4月21日現在)

資金繰り支援について

◆信用保証制度

セーフティネット保証(4号)・(5号)／危機関連保証

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少している中小企業者や影響を受ける業種に属する中小企業者への資金繰り支援措置として、一般保証枠とは別枠の保証枠が利用できます。(保証割合 4号:100% 5号:80% 危機:100%)
※市町村の認定を受け、金融機関又は石川県信用保証協会へ持参の上、融資申し込み。

お問い合わせ 石川県信用保証協会 TEL 222-2251

◆日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に売上減少など業況が悪化している中小企業・小規模事業者・個人事業主(フリーランス含)の資金繰りを支援する融資制度。

信用力・担保にかかわらず、一律金利とし3年間は金利引き下げを行いません。

【対象資金】運転・設備資金 【融資限度額】中小企業3億円、小規模事業者6,000万円

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内(うち据置期間5年以内)

※特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、売上が激減した事業者に対しては、**特別利子補給制度**があります。

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

生活衛生関係の事業を営んでいる方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化をきたしており、次の要件に該当する方への資金繰りを支援します。

【要件】①最近1ヵ月の売上が前年又は前々年の同期と比較し5%以上減少している方

- ②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上が次のいずれかを比較して5%以上減少している方
- ・過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高
 - ・令和元年12月の売上高
 - ・令和元年10月から12月の平均売上高

【限度額】6,000万円

【融資利率】当初3年間基準金利より▲0.9% ※特別利子補給制度対象

(利下げ限度額中小企業1億円、小規模事業者3,000万円)

【融資期間】設備20年以内、運転15年以内(据置5年以内)

お問い合わせ 日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業 TEL 076-263-7191

◆石川県制度融資

新型コロナウイルス感染症特別融資 ※利用の流れは次ページに記載しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近2週間から1か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して20%以上減少している中小企業者又は、経営安定関連保証または危機関連保証を利用可能な事情で当該保証案件に規定する期間の売上高等に対して20%以上減少している中小企業者の事業者が対象。

【対象資金】運転資金のみ 【融資限度額】8,000万円 【金利】1.0%以内

【貸付期間】10年以内(うち据置期間3年以内) 【保証料】免除

お問い合わせ 石川県経営支援課 TEL 225-1521

◆金沢市制度融資

金沢市中小企業振興特別資金(新型コロナウイルス感染症対策分)

新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1ヵ月間の売上高又は販売数量が前年同期に比べ3%減少している方が対象

【対象資金】経営安定のために必要な資金

【融資限度額】5,000万円(一般分と別枠)

【金利】1.0%以内

【貸付期間】10年以内(うち据置期間3年以内)

【保証料】金融機関の定めによる **40万円まで金沢市が助成** ※1

金沢市緊急経営安定特別資金(セーフティネット資金)

経営安定関連保証(セーフティネット保証)各号又は危機関連保証の信用保証を受ける中小企業者

【対象資金】経営安定のために必要な資金 ※市制度の借替可能

【融資限度額】5,000万円

【融資限度額】10年以内(うち据置期間3年以内)

【金利】1.0%以内

【保証料】金融機関の定めによる **40万円まで金沢市が助成** ※1

金沢市中小企業信用保証料助成制度 ※1

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を支援し、金沢市の上記制度利用にかかる信用保証料を助成。

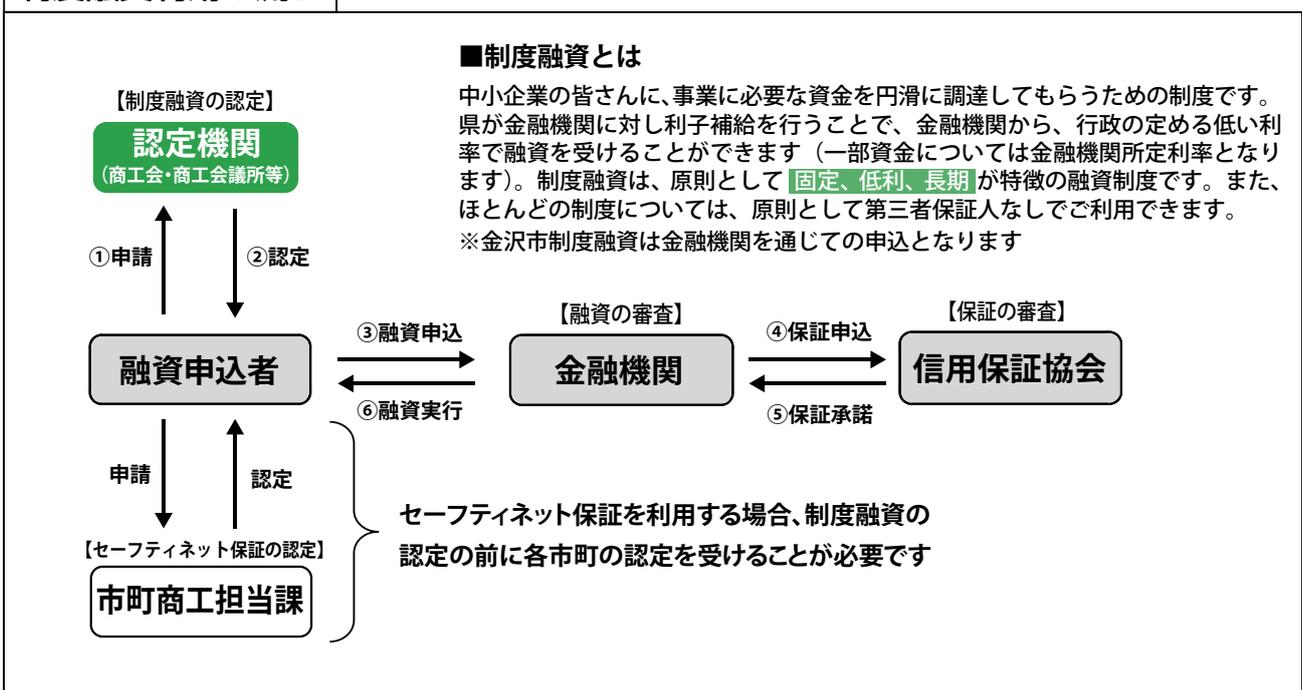
【対象者】金沢市中小企業振興特別資金(新型コロナウイルス感染症対策分)、金沢市緊急経営安定特別資金の信用保証を受ける中小企業者

【助成経費】令和2年3月25日から同年6月30日までに実行された上記融資にかかる信用保証料

【助成限度額】40万円(1万円未満切り捨て)

お問い合わせ 金沢市産業政策課 TEL 220-2204

制度融資利用の流れ



持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額 法人は**200万円**、個人事業者は**100万円** ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月)

※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も引き続き検討しています。

支給対象

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が**前年同月比で50%以上減少**している者。
- ◆資本金10億円以上の大企業を除き、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を広く対象とします。
また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人**など、**会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

お問い合わせ 中小企業金融・給付金相談窓口 TEL 0570-783183 (平日・休日9:00～17:00)

申請に必要な事項の詳細等については、4月最終週を目途に確定・公表しますので今しばらくお待ち下さい。

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請に応じて、施設の使用停止に全面的に協力頂ける中小企業及び個人事業主に対し、**協力金を支給**します。

支給額 1事業者あたり**50万円**(個人事業主の場合は**20万円**)

支給対象

- ◆「新型コロナウイルス感染拡大にかかる**石川県緊急事態措置**」により、**休業や営業時間短縮の要請等を受けた施設を運営する中小企業及び個人事業主**が対象となります。

※令和2年4月21日以前に開業しており、営業の実態がある事業者

※県内の事業所の休業等を行った場合が対象。この場合、県外に本社がある事業所も対象となります。

★募集要項公表、受付開始 **4月下旬**

★協力金の支給 **5月中旬開始予定**

お問い合わせ 石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・中小企業支援相談センター
TEL 076-225-1920

雇用調整助成金の特例措置・対象拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者に対し一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合、休業手当、賃金等の一部を助成。今般、新型コロナウイルスの影響を踏まえた特例措置、対象拡大が行われます。

【支給対象者】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける雇用保険事業主(全業種)
雇用保険被保険者(被保険者でない従業員も含める)が対象

【助成率】 中小企業 4 / 5 大企業 2 / 3 ※解雇を行わない場合、中小企業 9 / 10、大企業 3 / 4

【支給限度日数】 雇用調整を行なった期間(1年間100日+対象期間 4 / 1 ~ 6 / 30)

お問い合わせ 石川労働局 職業対策課 TEL 265-4428

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金)

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、救急休暇を取得された事業に対する助成金です。

【支給対象者】 令和2年2月27日~6月30日までに、子供の世話が必要となった労働者に有給を取得させた事業者

【助成内容】 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10 (日額上限8,330円)

お問い合わせ 学校等休業助成金支度金等相談コールセンター TEL 0120-60-3999

金沢市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者(宿泊業・宿泊施設、飲食業、商店街等)を以下の補助金・奨励金で支援します。

金沢市中小企業経営強化緊急奨励金

中小企業者で構成する団体等が、新たに取り組む次の事業に対し、奨励金を交付します。

- ・生産性の回復に取り組む事業(例:製造・調達の共同化 等)
- ・顧客を新たに創出又は呼び戻す事業(例:テイクアウトメニューの開発 等)
- ・安心で元気なことをPRする事業(例:キャンペーンの実施 等)

【奨励金】50万円以内(1団体1回)

※既存事業者や国・県等の補助金を活用した事業は除く

【締切】令和2年6月30日(火)

お問い合わせ 金沢市産業政策課 TEL 076-220-2204

金沢の元気プロモーション促進事業補助金

新型コロナウイルスの影響で、落ち込んだ客足を回復するために、市内の中小企業者(宿泊業、飲食店)で構成される団体等が取り組む広報活動(新聞・テレビ等での広告、ホームページ作成、パンフレット作成等)を支援します。

【補助率】10 / 10

【限度額】100万円(1団体1回) **【締切】**令和2年6月19日(金)

※宿泊業、飲食業、商店街等の団体が対象です。

お問い合わせ 金沢市商工業振興課 TEL 076-220-2193

金沢市宿泊施設魅力向上等奨励事業制度

新型コロナウイルスの影響を受ける宿泊施設での衛生管理強化や魅力向上等を行う場合、奨励金を交付します。

【交付対象】金沢市内で営業するホテル、旅館、簡易宿所、住宅宿泊事業法に係る住宅で、保健所からの営業許可がある等の条件を満たす施設

【交付金額】施設の規模等によって異なります。(詳しくはお問い合わせください)

【対象期間】令和2年4月1日~6月30日 **【届出期間】**令和2年6月30日(火)まで

お問い合わせ 金沢市観光政策課 TEL 076-220-2194

生産性向上トレーナー派遣制度で早めの対応を

HACCPに沿った衛生管理の制度化に向けて

HACCPによる衛生管理の制度化とは、食品の安全性向上のために、国際標準となっているHACCP（ハップ）に沿った衛生管理が制度化されました。HACCPは、食品の安全性を確保するだけでなく、管理方法を徹底して記録に残すため、現場の社員への教育にも繋がります。正しく導入することで、自社製品の食中毒や異物混入などの事故をいち早く予防することができます。

対象事業者

原則として全ての食品等事業者（食品の製造加工、調理、販売等）。

導入のメリット

導入のメリットとして、品質・安全性の向上、従業員の意識向上、企業の信用度・イメージ向上、事故対策の強化・迅速化、業務効率化や製品ロス削減等の効果が期待できます。

スケジュール

2020年6月に施行開始となりますが、経過措置として1年間猶予期間があるため、2021年6月までに対応が必要です。

制度の概要

- ① HACCPに基づく衛生管理
HACCPの7原則に基づき、事業者自らが製造に使用する原材料や製造方法などに応じ、計画を作成し管理・記録を行います。一定の従業員や組織を持つ大規模事業者が対象。
- ② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
各事業者団体が作成した手引書を利用して、温度管理や手洗い等の手順など簡略化された手法を定め、記録を行います。主に小規模事業者、小売販売のみを目的とした事業者、飲食店など提供する食品の種類が多い事業者、温度管理、包装などを行う事業者が対象。

導入の考え方

各業界団体が作成する手引書を参考に衛生管理を行うもので、次の取組を行う、衛生管理の「見える化」を図ります。

STEP 01

衛生管理計画の策定

計画に従って、実施記録を日誌のようにつけ、日々の衛生管理を確実に実行していきます。

A・・・一般的な衛生管理について

原材料の扱い、厨房・配膳場所の清潔維持、食品取扱者の衛生・健康管理。

B・・・調理工程に応じた重要管理について

（飲食業の場合）食品の提供方法（冷たいまま、温かいまま、冷まして再加熱 等）。

STEP 02

計画に基づいた実施

計画に従い、実施記録をつけ、日々の衛生管理を確実に実行します。

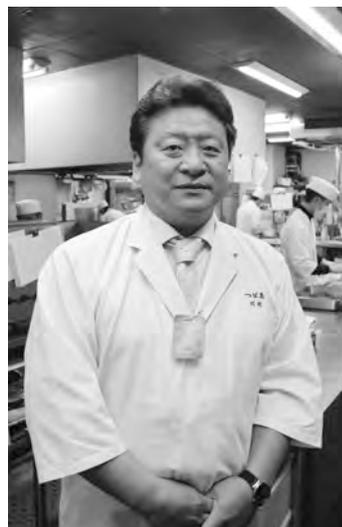
STEP 03

実施したことの記録

一日が終了したら、必ず実施結果を記録。問題があった場合はその内容、対処法等も併せて記録します。月1回程度、記録を振り返り、適切に衛生管理ができていたか、同じような問題が発生していないかを確認します。

利用企業 インタビュー

老舗の看板を傷つけない 意識改革ができました



料理長
株つば甚

川村浩司さん

金沢市寺町5-1-8

Tel 241-2181

●お店の概要と「HACCP制度」導入のきっかけをお聞かせください。

主に郷土料理や懐石料理を提供する1752年創業の金沢最古の料亭です。2016年にミシュランで一つ星を獲得したのをはじめ、伊藤博文や芥川龍之介、三島由紀夫らの文人墨客も多数訪れた日本を代表する料亭の一つと自負しています。

自他共に認める名店であり、料理長としては、老舗の看板を傷つける食中毒などの事故は、何としても避



調理場に掲示した
HACCPのチェックシート

けたいという思いがあります。

既にパートナーに卸す商品では、的確な食品表示や衛生管理の徹底を求める声が年々高まっています。HACCPも、その延長にあると受け止めていました。

HACCPが今年から法制化されると聞き、どうせなら早いうちに、老舗料亭だからこそ率先して取り組みべきと考えて生産性向上トレーナー派遣制度を利用しました。

費用の3分の1の負担で利用できるのは大変ありがたいと思います。

●専門家派遣制度を実際に利用してみても、いかがだったでしょうか？

昨年8月ごろから全料理人を対象にHACCPの説明と具体的な取り組み方の指導を受けました。併せて講師と調理場を点検し、課題があれば改善しています。約1カ月ごとに計3回、課題の改善状況を確認しな

がら、指導を続けてもらいました。

3回目には受講対象者を仲居さんらまで広げ、全店をあげてHACCP制度を理解し、取り組みを徹底するよう努めています。

最初に渡された資料が分厚かった上に業務の負担が増えるので、積極的ではない者も散見されました。最も気を使ったのは、記録や管理の負担を「下へ下へと押しつけて終わり」にならないようにすることです。

対応策として、まず調理の各分野の担当責任者が手本を示し、調理場全体の意識改革を図るように心掛けた。

例えばトイレに行く際は白衣を脱ぐよう指導され、最初は「面倒くさい」と思われがちでしたが、現在では習慣化して「脱ぐのが当たり前」だと料理人の意識が変わりました。HACCPを導入する上で意識を変えることが大切なポイントです。

今では私が、うっかり白衣を着たままトイレに行くと、若手に注意されるほど習慣化してきたと実感しています。

●ほかの導入後の変化や今後、期待することを聞かせください。

作業を記録して管理し問題点を「見える化」したおかげで、温度管理の意識も高まり、冷蔵庫前に食材を放置するようなことはなくなりました。

当店では予約管理にiPadを使っていますが、HACCPの記録もこのiPadに取り込んでいます。これを見れば、だれもが衛生管理の状況を即座に把握できるわけです。今後も、行政に費用の補助を続けてほしいと思います。また、この制度を受講した認定書があれば、なおありがたいです。

安心して食べられる店だと認定書で内外に示すことになれば、これからHACCPが小規模店にも普及する動機になると思います。

専門家の指導料を一部補助！

生産性向上トレーナー

派遣制度を活用しましょう

今回のHACCPに沿った衛生管理でも当制度が活用され、金銭的負担を軽減し、専門家の指導を受けることができました。

他にも「5Sに取り組みたい」「製品の不良率を低減したい」等の業務改善・効率化や品質改善にもご活用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 企業支援グループ

Tel 263-1157

マル経融資のご案内

小規模事業者経営改善資金

マル経融資とは、商工会議所の経営指導・助言を受けて、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる融資制度です。様々な資金使途に幅広くご利用いただけます。

あなたの挑戦を応援します。まずは、当所までお問い合わせください。

ビジネスに必要な資金に幅広くご利用いただけます。



営業車両の購入に！



販路拡大！
チラシ・HP作成費用に！



店内の改装、
新規備品購入に！

担保不要

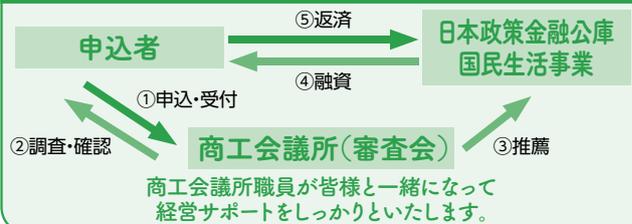
保証人不要

限度額2,000万円

マル経融資の利便性！

- 1 商工会議所の制度だから安心・安全
- 2 保証協会の保証も必要なし
- 3 金利は融資実行時の固定金利のため計画的な返済が可能

融資実行までの流れ



最長返済期間

運転資金

7年 (据置1年)

【例】 給料・賞与支払、仕入資金、買掛金、手形決済など

設備資金

10年 (据置2年)

【例】 車両購入、工場・店舗改装資金、機械購入資金など

融資対象・条件等

- 1 常時使用する従業員が20人以下 (商業・サービス業は5人以下)
※役員、家族従業員、パート・アルバイトは除く
- 2 1年以上当所地域内で事業を営んでおり、税金を完納されている方
- 3 当所の経営指導を6ヶ月以前から受けており、日本政策金融公庫の融資対象事業であること

申込時の必要書類

- 申込書・決算書 2期分
- 決算後6ヶ月を経過している場合は直近の試算表
- 借入返済一覧表
- 見積書(設備資金の場合)

※その他必要に応じ、上記以外の書類をご用意いただくことがあります。

★マル経融資は、商工会議所が貴社の経営内容を把握した上で実行されます。内容によっては、融資が実行されない場合がありますので予めご了承ください。

★国・県・市ではマル経融資の他にも様々な融資を用意しております。

マル経にも新型コロナウイルス対応融資が別枠で創設されました。

※通常のマル経と同時に申込が可能

新型コロナウイルス対策マル経の概要

貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者のうち、最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年同期と比較して5%以上減少した者であって、売上減少申告書等を提出できる者
貸付限度	小規模事業者経営改善資金とは別に1,000万円(ただし、日本政策金融公庫国民生活事業における新型コロナウイルス感染症特別貸付のうち、金利引き下げ措置に対する3,000万円を限度とする限度額に含まれる等、他の貸付けと重複する場合の貸付残高合計額に限度がある)
貸付期間 (うち据置期間)	運転資金:7年以内(3年以内) 設備資金:10年以内(4年以内)
貸付利率	当初3年間:特別利率(マル経金利から -0.9%)、4年目以降:特別利率F(令和2年4月1日現在、1.21%)
資金使途	新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための設備資金及び運転資金

【お問い合わせ先】 経営相談グループ / TEL 263-1161

新型コロナウイルスの感染拡大による影響から景況感は大きく下降し、 2008年9月のリーマン・ショック直後に迫る低水準に

景況・業況

今期(1～3月期)の景況感DIは前期比33.1ポイント下降の▲63.2で、2008年(平成20年)9月のリーマン・ショック後となる平成20年10～12月期(▲76.9)、翌年1～3月期(▲80.8)に迫る値となった。来期(令和2年4～6月期)に向けても、すべてのDI値の更なる下降が予測されており、「業績回復の対処方法が見つからない」等、新型コロナウイルスの感染拡大による先行きへの強い不安感に関して様々な意見が見られた。

■主要 DI (カッコ内は前回調査からの変動幅)

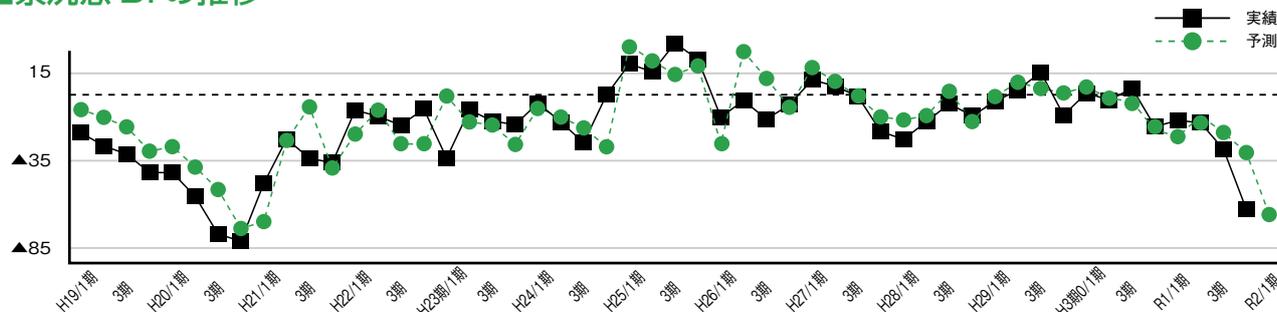
	景況感DI	売上高DI	売上単価DI	資金繰りDI	採算性DI
今期DI (対前期比)	▲63.2 (▲33.1)	▲50.4 (▲35.1)	▲21.1 (▲17.5)	▲24.4 (▲15.5)	▲50.0 (▲31.2)
来期DI(予測) (対今期比)	▲66.1 (▲2.9)	▲60.0 (▲9.6)	▲27.7 (▲6.6)	▲31.6 (▲7.2)	▲55.0 (▲5.0)

※DI値(業況判断指数)とは

ゼロを基準として+値で景況の上向き傾向を表す回答の割合が多い事を示し、-値で景況の下向き傾向を表す回答の割合が多い事を示す。

$$DI = \left(\frac{\text{増加・好転などの回答割合}}{\text{回答割合}} \right) - \left(\frac{\text{減少・悪化などの回答割合}}{\text{回答割合}} \right)$$

■景況感 DI の推移



経営課題・雇用情勢

経営上の問題点は「需要の停滞、売上の減少」(60.7%)が15期ぶりに最多となった。「従業員の確保難」(32.8%)が次点となったものの、雇用情勢は「適正水準」(59.5%)、「不足状態」(37.8%)、「過剰状態」(2.7%)となり、「適正水準」と回答した企業が5期連続で半数を超える結果となった。

事業継続計画 (BCP) について

大規模風水害や感染症の社内まん延等の緊急時における、事業継続・企業存続のための対策等を定めた事業継続計画(BCP)の策定状況等について調査した。

現在、直面している新型コロナウイルスによる事業・経営への影響を尋ねると、「影響が生じている」(57.6%)が最も多く、「今のところ影響はないが、長期化すると影響の出る懸念がある」(36.8%)、「わからない」(4.0%)、「影響はない」(1.6%)と続いた。

BCPの策定状況を尋ねると、「必要と思うが策定していない」(42.4%)、「策定済みである」(30.4%)、「策定中である」(24.8%)、「そもそも必要ない」(2.4%)の順に選択された。BCPを策定できない(策定しない)理由では、「策定したいが人的余裕がない」(56.6%)、「策定したいが必要なノウハウ・スキルがない」(35.8%)、「策定したいがコストがかかる」(20.8%)が多く選ばれた。

調査概要

- 調査時点／令和2年3月中旬
- 調査企業数／305社
- 回答数／125社(回答率:40.9%)

業種別回答状況

業種	製造業	建設業	小売業	卸売業	サービス業	合計
件数	37	20	15	21	32	125
%	29.6	16.0	12.0	16.8	25.6	100.0

● 金沢商工会議所 会員事業所の皆様へ ●

令和2年度 会費ご請求時期の延期について

当所では年会費のご請求を例年4月初旬に行っておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会・経済情勢を鑑み、下記の通り納入手続きを延期させて頂くことと致しましたので、お知らせします。

なお、当所では、土日祝日を含め、**新型コロナウイルス対策等の相談窓口**を開設しておりますので、ご活用ください。

会員の皆様方には、ご家族・従業員の方々を含め、感染防止の一層の取組みをお願い申し上げます。

令和2年度 年会費ご請求スケジュール

納入通知書・口座振替ハガキ発送日／令和2年7月1日(水)

納入期日・口座振替日／令和2年8月3日(月)

お問い合わせ先 会員サービスグループ TEL:263-1152

会員限定
参加無料

販路拡大のチャンス! 第13回かなざわマッチング商談会 エントリー受付中

昨年283社がエントリーした販路開拓支援事業「かなざわマッチング商談会」の参加事業所を募集しています。事業規模、業種を問わずエントリーでき、広域の様々な企業と無料で効率的な商談が行えます。是非お申込みください。

ポイント

- ① 商談内容は何でもOK
- ② 事前マッチングにより効率的な商談が可能(完全事前調整型)
- ③ 商談相手先は「北陸三県」に加え、「関西」「北陸新幹線沿線都市」「南東北(宮城県・福島県)」の事業所
- ④ 参加事業所の業種・規模は問いません
- ⑤ エントリーするだけでコストをかけず広くPRが可能

エントリーは**5/21(木)**まで!

(今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、本事業を中止する場合があります)

商談日 8/25(火)～8/27(木)

会場 石川県地場産業振興センター新館1階 コンベンションホール

申込 当所HP より

お問い合わせ先 企業支援グループ TEL:263-1157



積極的な販路開拓を応援します！

令和元年度 補正予算・小規模事業者持続化補助金の申請受付開始！！

- ◆ 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、50万円を上限に補助金(補助率：2/3)が出ます。
- ◆ 計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言が受けられます。

対象となる取り組み例

① 広告宣伝

新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布/店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

② 集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るためのユニバーサルデザイン化

③ 商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外への展示会への出展

④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施

3Dプリンターを導入し、新商品の開発/原材料を購入して新製品・商品の試作開発

⑤ ITを活用した広報や業務効率化

ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

◆ 補助対象者

【従業員基準】

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

※特定非営利活動法人は「製造業その他」の従業員基準を用います。

申請までの主な流れ



手続きの期限等

	第1回締切	第2回締切	第3回締切	第4回締切
1. 申込書類一式の送付締切	2020年3月31日(火) 【終了しました】	2020年6月5日(金) 【最終日当日消印有効】	2020年10月2日(金) 【最終日当日消印有効】	2021年2月5日(金) 【最終日当日消印有効】
2. 採択結果公表	2020年5月下旬頃予定	2020年8月頃予定	2020年12月頃予定	2021年4月頃予定
3. 補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から 2021年1月31日(日)まで	交付決定通知受領後から 2021年3月31日(水)まで	交付決定通知受領後から 2021年7月31日(土)まで	交付決定通知受領後から 2021年11月30日(火)まで

※2020年3月13日(金)より申請受付開始しております。

※補助金事務局(日本商工会議所)への送付期限です。

当所で申請書類の確認及び事業支援計画書の交付が必要なため、**当所へのご相談はお早め**にお願い致します。

公募要領・申請書類について

「日本商工会議所小規模事業者持続化補助金」HPよりダウンロードできます。

URL：<http://www.jizokukahojokin.info/>

お問い合わせ先/企業支援グループ TEL：263-1157



無料 「専門家定例相談」のご案内

～まずはお気軽にご相談を！～

経営法務・税務、創業・事業承継、働き方改革、ITなど、「こんなとき、どうしたらいいのかな？」を専門家が無料でお聞きします！

ちょっと誰かに相談したい

「法的な課題や税務面についてアドバイスがほしい」「創業したいけど、何に気をつけたらいいんだろう」「働き方改革に取り組みたいけど、ポイントを知りたい」「業務効率化にITを活用してみたい」など「こんなとき、どうしたらいいのかな？」というお悩みはありませんか？

専門家（中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・弁護士・ITコーディネーター）にご相談ください！

経営分野	毎月第1水曜日	中小企業診断士
労務分野	毎月第2水曜日	社会保険労務士
税務分野	毎月第3水曜日	税理士
法律分野	毎月第4・5水曜日	弁護士
IT分野	毎月第3金曜日	ITコーディネーター

*変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

- ★ 実施時間 ① 13:30～14:00、② 14:00～14:30、③ 14:30～15:00
* 30分毎の事前予約制（日時が変更になる場合があります）
* 定例相談のほかに専門家の派遣事業も実施しております。
- ★ 実施場所 金沢商工会議所会館1階 相談室（相談者は駐車代無料）
- ★ お問い合わせ先 企業支援グループ TEL：263-1157

生命共済制度のご案内

会員限定

生命共済制度（災害保障特約付福祉団体定期保険）は

- 業務上・業務外を問わず24時間保障されます
- 毎年収支計算し、剰余金があれば配当金も！
- 1年更新で医師の診査なし
- 掛金は損金または必要経費に算入できます

ご加入例

（年齢15歳～35歳 男性1口加入の場合）

保険金：病気死亡100万円
：不慮の事故死亡200万円

月払概算掛金：379円

※ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

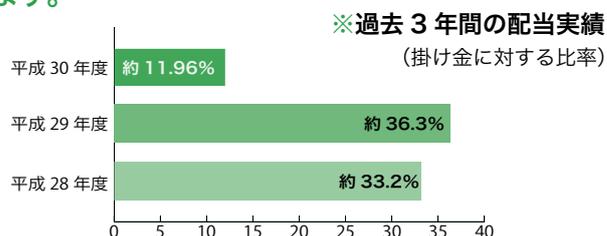
引受保険会社（順不同）

- アクサ生命保険株式会社
- 太陽生命保険株式会社
- 大同生命保険株式会社
- 富国生命保険相互会社
- 第一生命保険株式会社
- 明治安田生命保険相互会社

令和元年度（昨年5月～今年3月）の給付金支払状況

内容	件数	給付金支払い額
死亡保険金	5件	14,000,000円
高度障害保険金	0件	0円
災害入院給付金	9件	1,602,000円
障害給付金	0件	0円
給付金総額	14件	15,602,000円

ポイント 昨年度の給付金総額は1560万2000円でした。また、今後4月までの給付金を加算して収支計算を行い、剰余金を毎年7月末に配当金として加入事業所にお支払いしています。



お問い合わせ先 会員サービスグループ TEL：263-1152

金沢商工会議所

メルマガ会員を募集

タイムリーに経営に役立つ情報
をお送りします！

- ✓ 活用可能な補助金・助成金等の情報
- ✓ 人材育成・スキルアップや経営課題に役立つセミナー・講習会情報
- ✓ まちのイベント等の地域情報
- ✓ ほぼ毎週1回以上の頻度で配信します



詳しくはこちら↓

金沢商工会議所メルマガ

検索

ここからも



環境問題委員会

金沢市長の山野之義氏と環境局長の佐久間悟氏を講師に迎え「金沢市の環境施策について～来年度の重点施策から～」と題し、講話頂いた。はじめに山野市長が「指定ごみ袋収集制度の導入後、家庭ごみは大きく減らせたが、事業系ごみは、ほぼ横ばいの状態である」と話し、減量化・資源化に向け事業用生ごみ処理機の購入を促進する補助金制度、事業系古紙拠点回収モデルの実施等の施策を紹介した。

続いて佐久間局長が、食品ロスを減らす「いいね・食べきり推進店」登録制度、フードドライブ定期窓口の設置等を具体的に解説した。また、地球温暖化対策への取り組みとして、コスト削減を兼ねた公共施設照明のLED化等も説明した。



佐久間局長

金沢市の事務系ごみ減量化・資源化の取り組みを学ぶ

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6ヶ月を含む)で毎月均等償還です。

取引先の倒産から
会社を守る
制度です！

2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付金の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



経営セーフティ共済

検索

商店街イベント情報

※各種イベントは、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止することといたします。

Daiwa Primely CARD

ダイワ プライマリー カード

大和のお得な
ポイントカード。



現金でもクレジットでも、お買い物のたびにポイントが貯まるお得なポイントカード。更に年間ご利用金額に応じて翌年からポイント率がアップ、お買い物ますます楽しくなります。



Daiwa
大和

<http://www.daiwa-dp.co.jp/>





MITANI

その先の信頼へ。



三谷産業株式会社
www.mitani.co.jp

金沢本社
〒920-8685
石川県金沢市玉川町 1-5
TEL : 076-233-2151 (代表)



がんにはげずに、
人生を歩むために。



アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

マイセラピー がん治療保険の

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
北陸支社 金沢営業所
〒920-0918 石川県金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F
TEL 076-221-7728

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
AXA-A1-1903-0522/9F